

## 令和6年度第3回

# 秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり会議

### － 次 第 －

- 1 水無川沿い市道6号線一方通行規制を伴う社会実験実施結果について
- 2 令和6年度収支決算について
- 3 令和7年度収支予算について
- 4 令和7年度の主な取組について

### － 報告事項 －

- 1 秦野市中心市街地活性化基本計画について
- 2 秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり会議の市の出席者について

# 1 水無川沿い市道 6 号線一方通行規制を伴う社会実験実施結果について

## (1) 社会実験の取組の経過について

### 社会実験の目的

ビジョンのキーワードである「水辺や景観を楽しめる街」と「人中心の街」の実現に向けて、『居場所のあり方』と『環境のあり方』を検証



### 社会実験の実施方針

#### 実施方針①

プレイスマネジメント

(居心地・居場所のあり方の検討)

居心地の良い場づくりと多様なアクティビティ

連動

2つの実施  
方針を連動  
させながら  
社会実験を  
実施

#### 実施方針②

アクセスマネジメント

(巡りやすさなどの検討)

歩車分離・歩車共存などの移動環境の快適性

### 段階的な社会実験の取組

#### 項 目

#### 内 容

#### 実施結果

#### 課題

#### Step 1

はだのの  
ミライラボ  
(R5.11 土日)

- ・パラソルや人工芝などによる居心地良い空間の創出
- ・模擬店や音楽発表による魅力ある空間の創出
- ・土日開催

- ・水無川に親しめ、居心地良く多様な活動の場に対するニーズが高かった
- ・継続開催に向けた機運の高まり

- ・継続に向けた仕組みづくり
- ・歩車共存のあり方の検討（土曜日は規制区間周辺で渋滞が発生した）
- ・水無川沿い以外へのにぎわいの波及

#### Step2

はだのの  
ミライラボ  
2024夏  
(R6.8 日曜)

- ・模擬店の出店や商店街事業との連携、スタンプラリーの開催
- ・日曜開催
- ・規制区間から離れた交差点に迂回周知の看板設置

- ・引き続き居心地の良い空間へのニーズの高さを確認
- ・運営に関わる団体や店舗が増加
- ・前回の結果を踏まえ日曜日のみに開催し交通影響を最小限にできた

- ・継続に向けた仕組みづくり
- ・行政と地域の連携強化

Step 3へ

# 1 水無川沿い市道 6 号線一方通行規制を伴う社会実験実施結果について

## (2) 水無川沿い市道 6 号線一方通行規制を伴う社会実験の概要について

### Step 3

#### 水無川沿い市道 6 号線一方通行規制を伴う社会実験

##### 社会実験の 背景

- ・過去2回の市道 6 号線における社会実験の次のステップとして、市道 6 号線の車道と歩道の割合を再配分することの検討
- ・平成17年の水無川沿い両岸の一方通行化社会実験のとりまとめ結果を踏まえた今後の取組の検討
- 「水無川沿い道路の一方通行化や人のための空間創出は、まちの魅力を高め、活力にあふれる安全で快適なまちづくりに大きく貢献する施策として、実現に向けて積極的に取り組むべきもの」、「空間再配分の検討には、水無川左岸が適している」
- ・通行する自転車が多くの、自転車通行帯を設けてほしいという近隣店舗やバス利用者の声
- ・県道 7 0 5 号の相互通行開始を控え、駅前交通のあり方の検討

##### 目的

秦野駅北口周辺まちづくりビジョンで描く水無川沿いの将来像の実現可能性を検討するため、歩行者中心の公共空間の確保と活用可能性について検討するとともに、交通規制実施に伴う交通影響について調査する。

#### 実施概要

| 項 目  | 内 容                                  |
|------|--------------------------------------|
| 日 時  | 令和 7 年 1 月 2 4 日（金）正午から 2 6 日（日）正午まで |
| 規制区間 | 水無川沿い市道 6 号線（秦野橋～平成橋）                |
| 内 容  | 交通規制及び歩行空間の創出、交通量調査、アンケート調査の実施       |



# 1 水無川沿い市道 6 号線一方通行規制を伴う社会実験実施結果について

## (3) 社会実験の概要について（社会実験の実施に係るタイムライン）

| 月 | 日         | 時 間            | 内 容                                            |
|---|-----------|----------------|------------------------------------------------|
| 1 | 24<br>(金) | 7 : 00～19 : 00 | 交通量調査                                          |
|   |           | 9:00           | 担当職員 現地到着                                      |
|   |           | 9:00           | 規制内容に適した交通標識の設置開始                              |
|   |           | 11 : 00        | 交通標識の設置完了 ※規制開始まではカバーによる目隠し                    |
|   |           | 11 : 45        | 警備員配置完了                                        |
|   |           | 12 : 00        | <b>規制開始</b> ※社会実験実施中(交通規制実施期間)は市担当職員が交代により終日常駐 |
|   |           | 12 : 10        | 仮の規制資機材としてバリケード、カラーコーン等設置完了                    |
|   |           | 12 : 45        | ガードレール設置開始（10トンユニック車 2台稼働）                     |
|   |           | 16 : 30        | ガードレール等設置完了、歩行者通路開設                            |
|   | 25<br>(土) | 7 : 00～19 : 00 | 交通量調査                                          |
|   |           | 終日             | 終日規制                                           |
|   | 26<br>(日) | 8 : 30         | 歩行者通路閉鎖                                        |
|   |           | 8 : 50         | ガードレール等の撤収開始（10トンユニック車 4台稼働）                   |
|   |           | 10 : 45        | ガードレール等の規制資機材の撤去完了                             |
|   |           | 12 : 00        | 交通標識撤去完了<br><b>規制解除</b>                        |

# 1 水無川沿い市道 6 号線一方通行規制を伴う社会実験実施結果について

## (4) 交通量調査について

交通規制区間周辺の交差点（6カ所）において、交通量調査（3項目）を実施

|      |                                      |
|------|--------------------------------------|
| 調査期間 | 令和7年1月24日（金）、1月25日（土）※両日とも7:00～19:00 |
|------|--------------------------------------|

### 調査内容

|                                      |
|--------------------------------------|
| ①自動車交通量調査                            |
| 四輪自動車を対象に交差点流入部における通過車両を方向別、時間別に人手観測 |
| ②※滞留長・渋滞長調査                          |
| 毎正時（00分頃）に各流入部の滞留長と渋滞長を計測            |
| ③信号現示調査                              |
| 交差点の各信号における現示をストップウォッチで計測            |

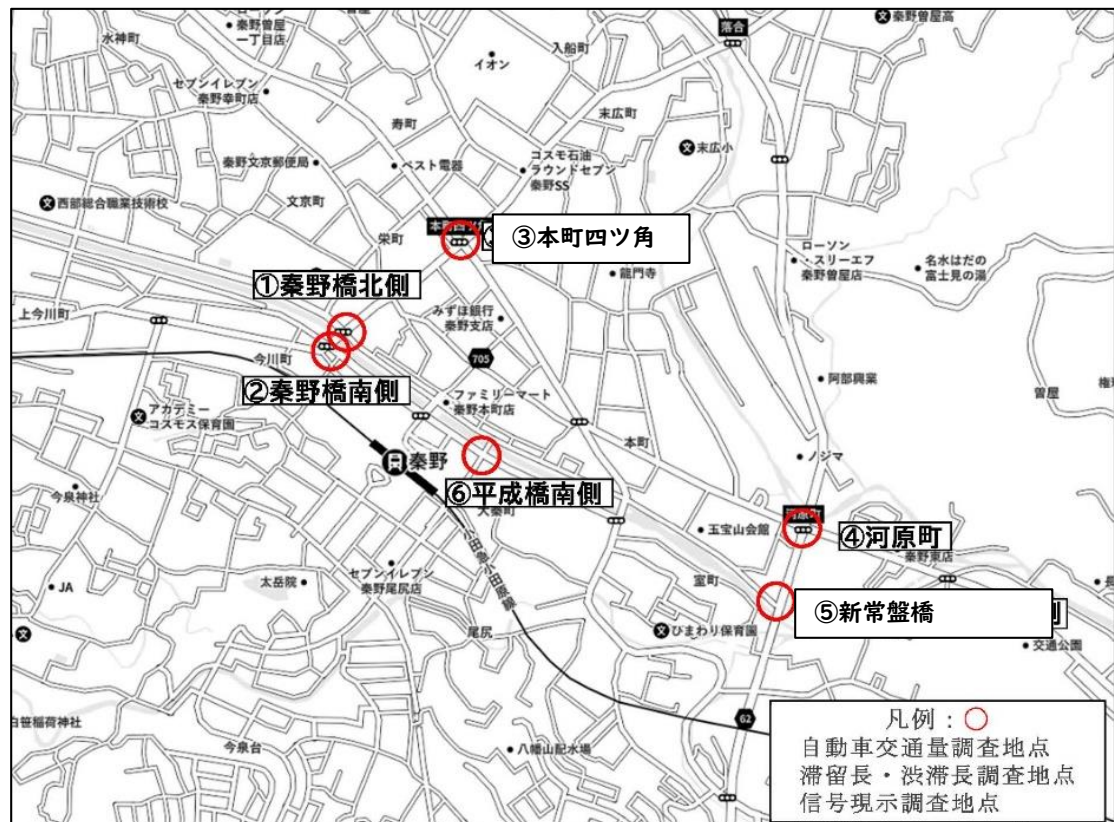
#### ※ 滞留長

観測流入部の信号が「赤」から「青」に変わる瞬間の停止線から最後尾停車車両までの距離

#### ※ 渋滞長

滞留長で観測した車両が、その青信号で捌け残った場合、停止線から滞留長で観測した車両までの距離

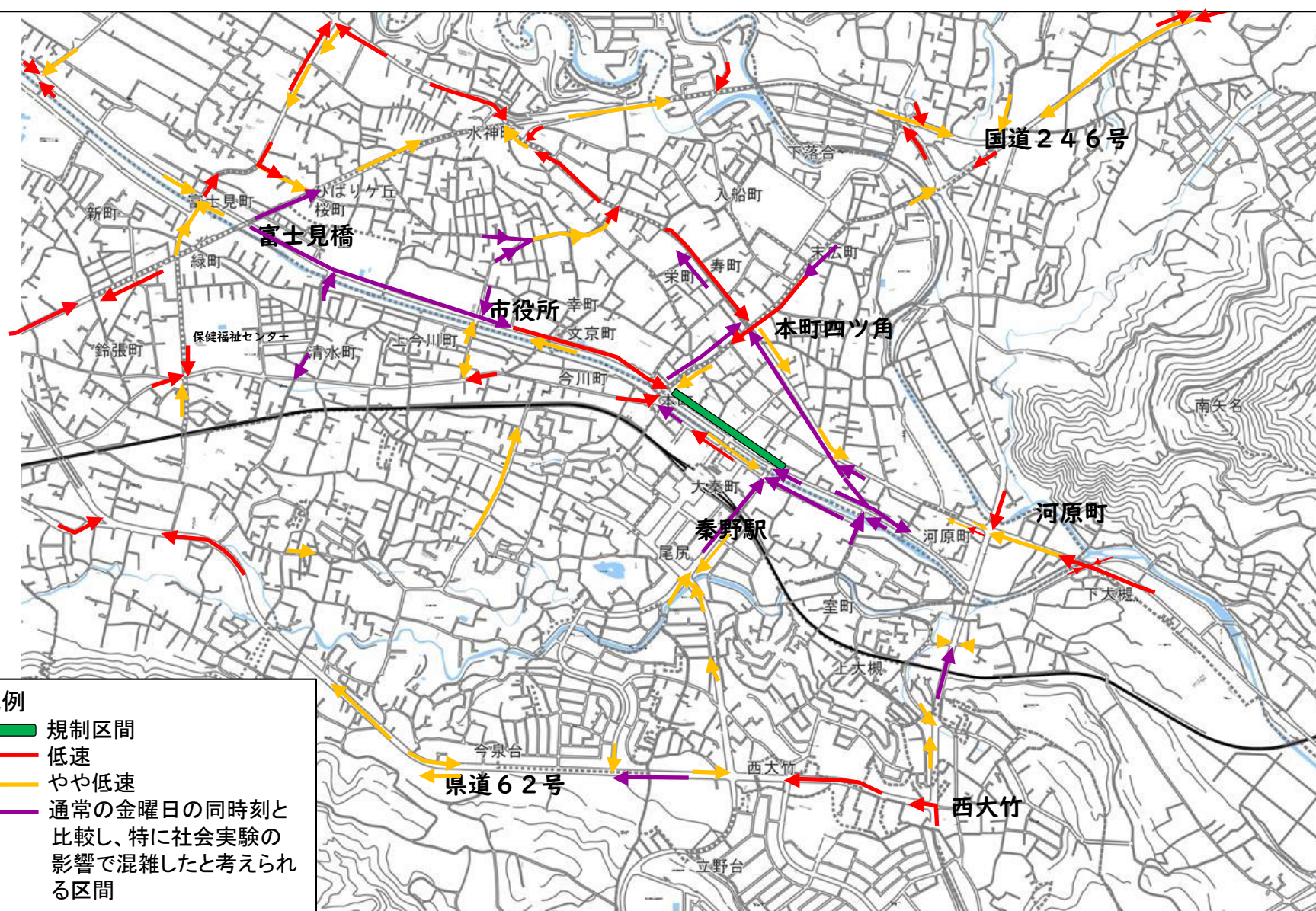
### 調査地点（6カ所）



## 1 水無川沿い市道6号線一方通行規制を伴う社会実験実施結果について

### (5) 交通影響について

## 1月24日(金)18:00の市内の混雑状況 ※ 当時の位置情報システムの状況等を整理



# 1 水無川沿い市道6号線一方通行規制を伴う社会実験実施結果について

## (5) 交通影響について

### 交通量調査の各観測地点における渋滞長（1月24日（金）18:00の状況）

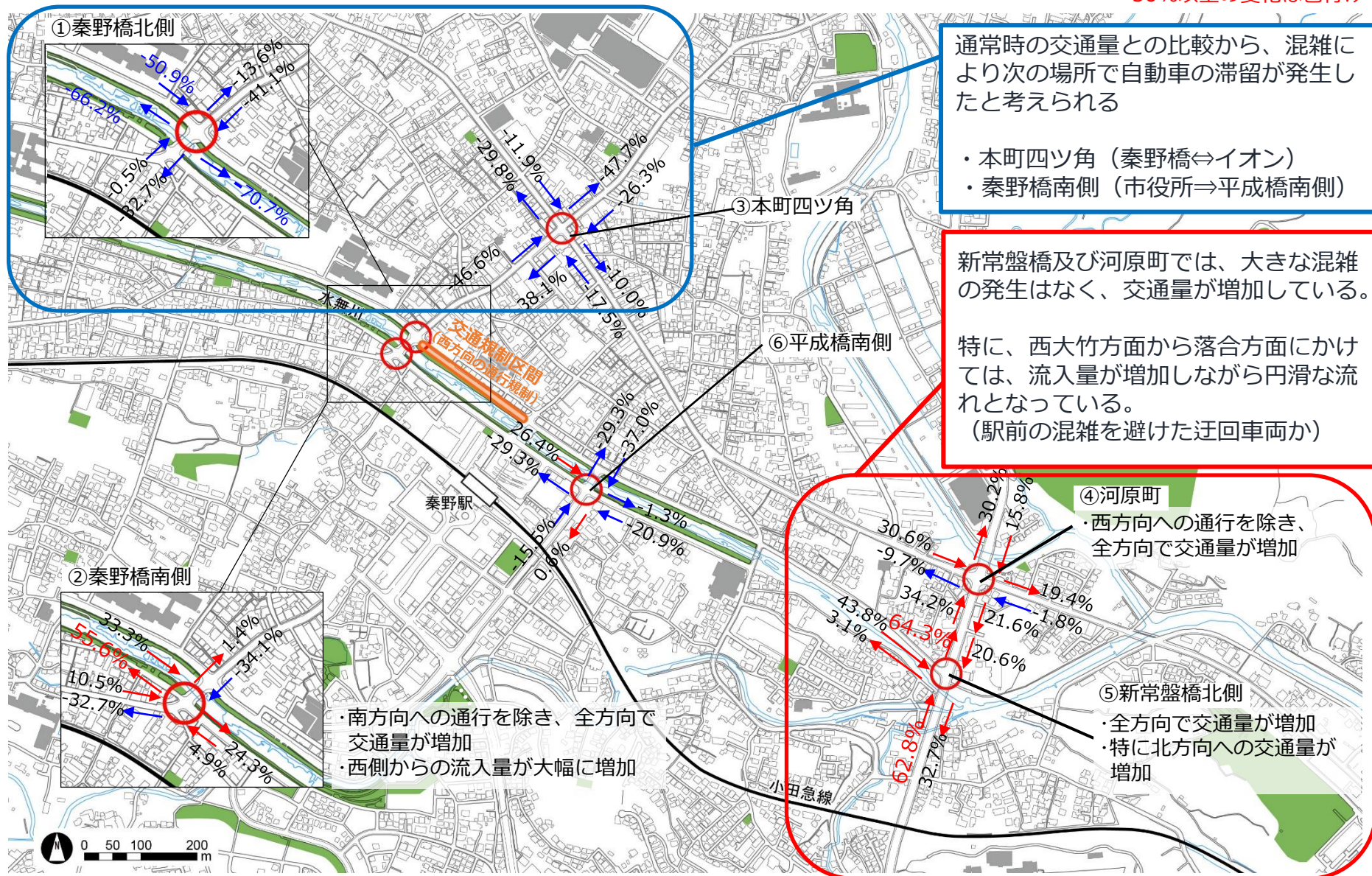
交通規制の東端となる平成橋交差点を中心に混雑が発生し、夕方には富士見橋の近くまで渋滞した。また、規制区間の迂回により、秦野橋南側交差点や本町四ツ角などで混雑が発生した。



# 1 水無川沿い市道6号線一方通行規制を伴う社会実験実施結果について

参考 交通量調査結果について (1月24日 (金) 18:00)

50%以上の変化は色付け

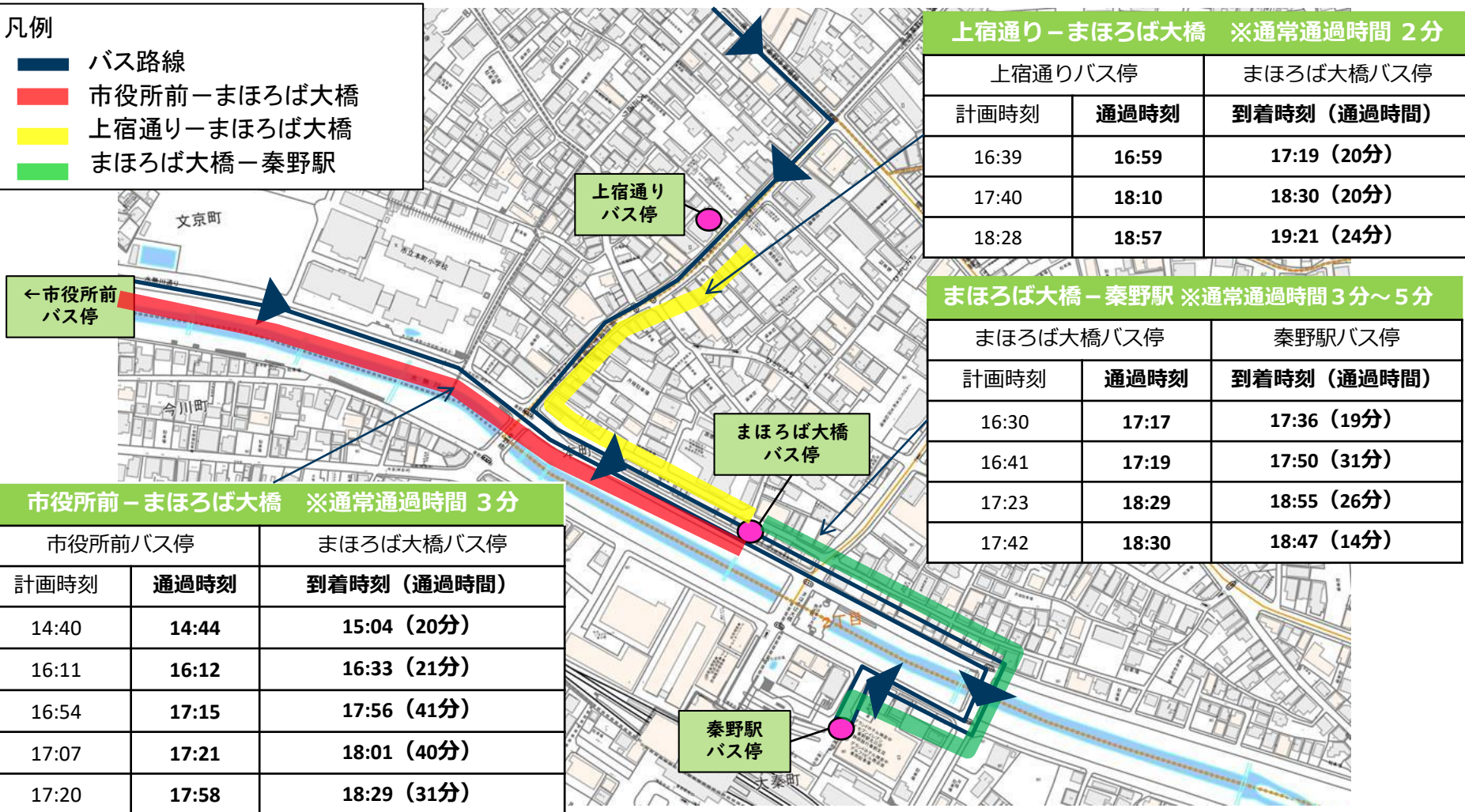


# 1 水無川沿い市道6号線一方通行規制を伴う社会実験実施結果について

## (6) バスの遅延状況からみる通過時間について（1月24日（金））

凡例

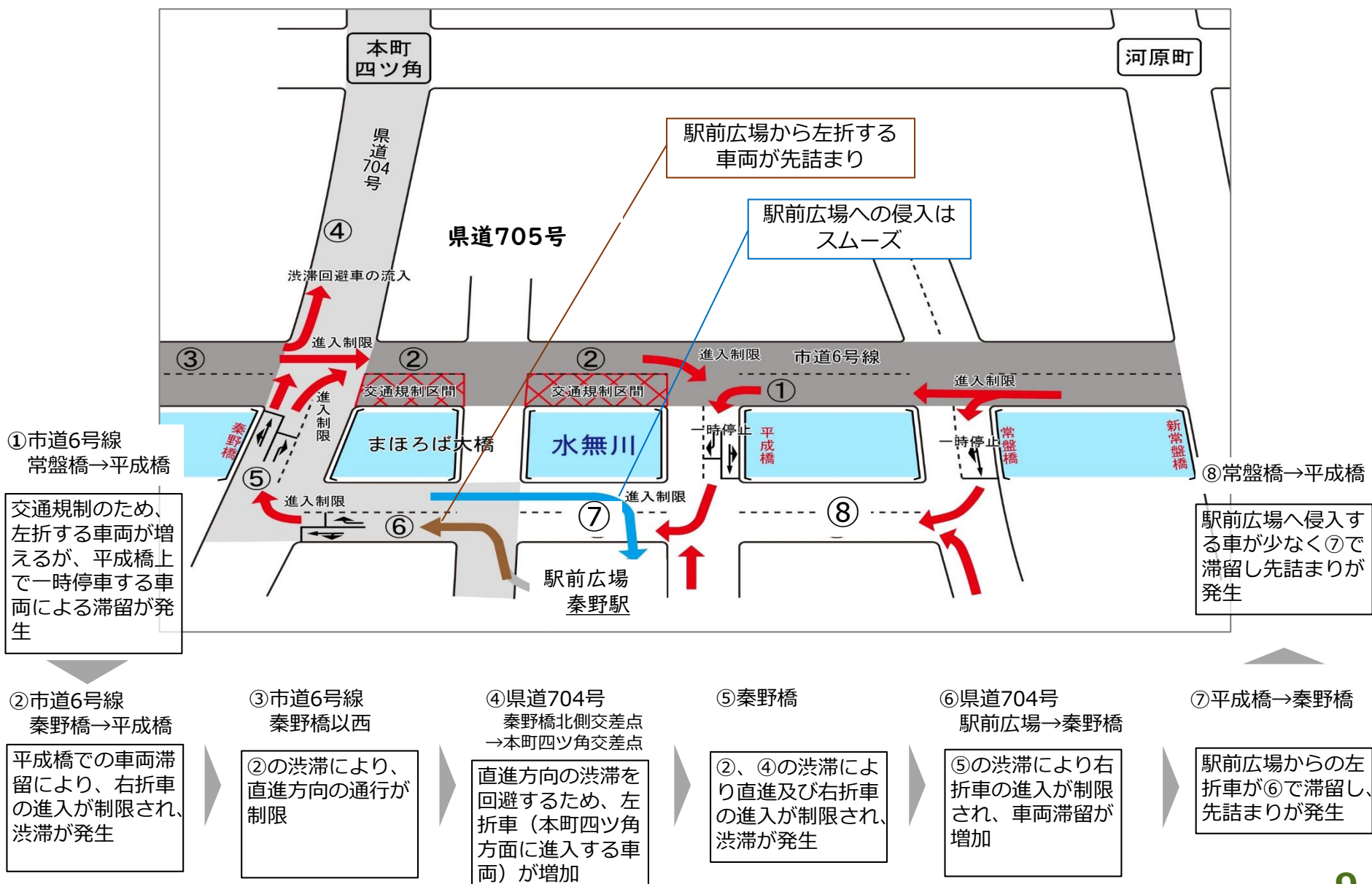
- バス路線
- 市役所前－まほろば大橋
- 上宿通り－まほろば大橋
- まほろば大橋－秦野駅



- ・平成橋交差点を起点とした混雑により、市道6号線や県道704号から秦野駅にかけて渋滞が生じた。特に、17時15分頃から、およそ20分間ほどバスが進行できない状況が発生した。
- ・バスの運行全体では、大幅に遅延した状態でのバス運行が積み重なり最大遅延時間は約90分となった。また、バスの遅延の影響により、11便が欠車となった。

## 1 水無川沿い市道6号線一方通行規制を伴う社会実験実施結果について

### (7) 渋滞発生フロー

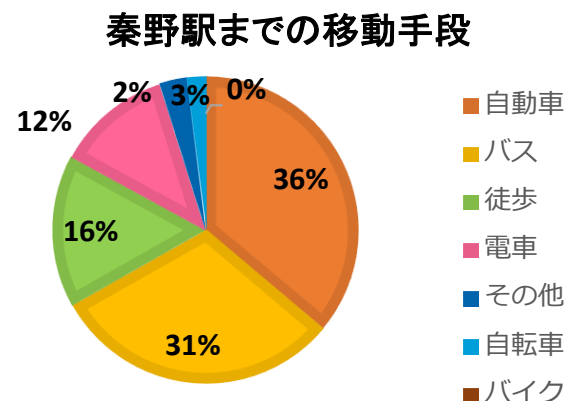
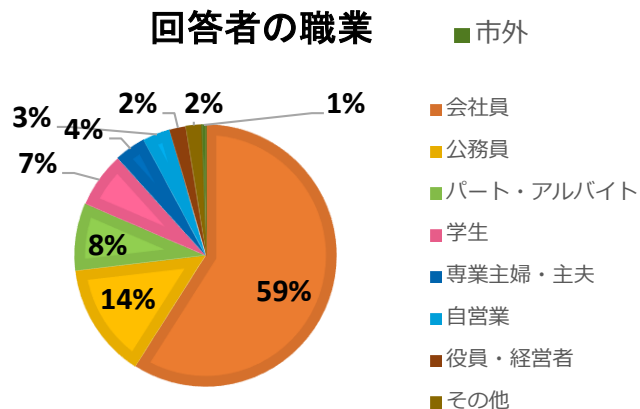
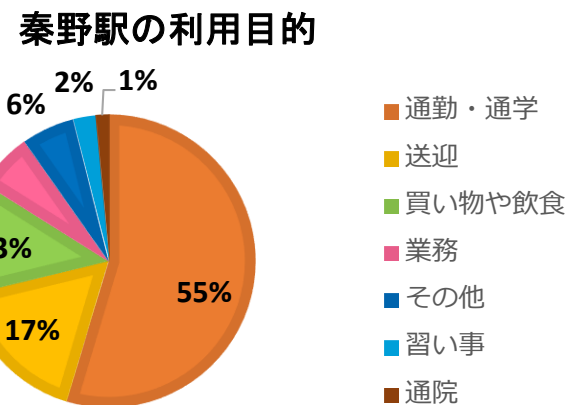
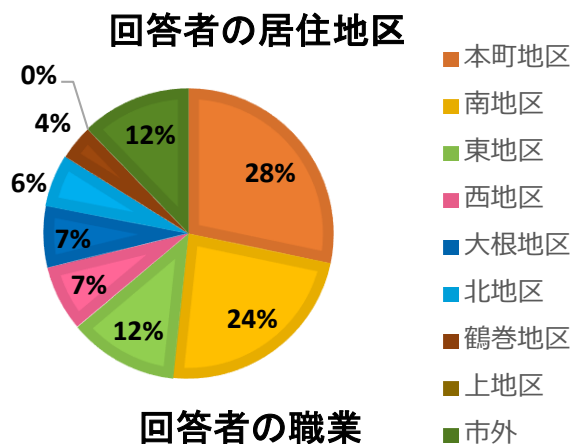
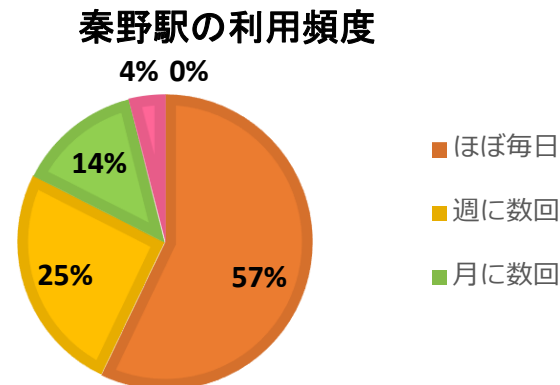
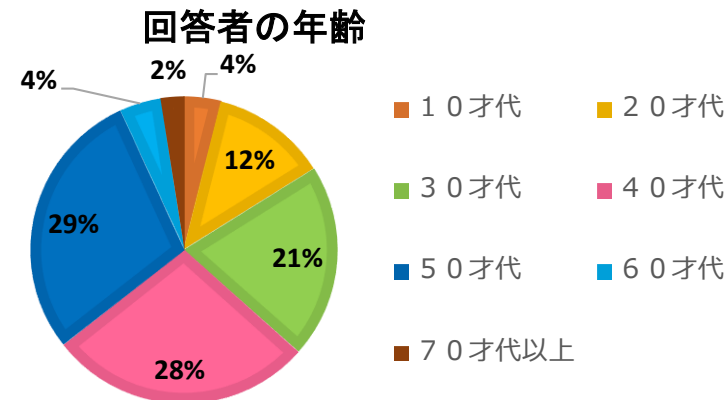




# 1 水無川沿い市道 6 号線一方通行規制を伴う社会実験実施結果について

## (8) アンケート調査結果 (回答者の属性)

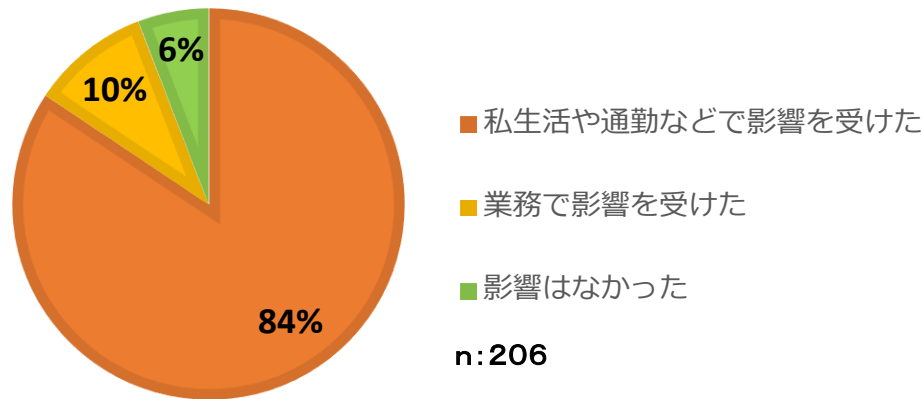
n:206  
※各グラフ



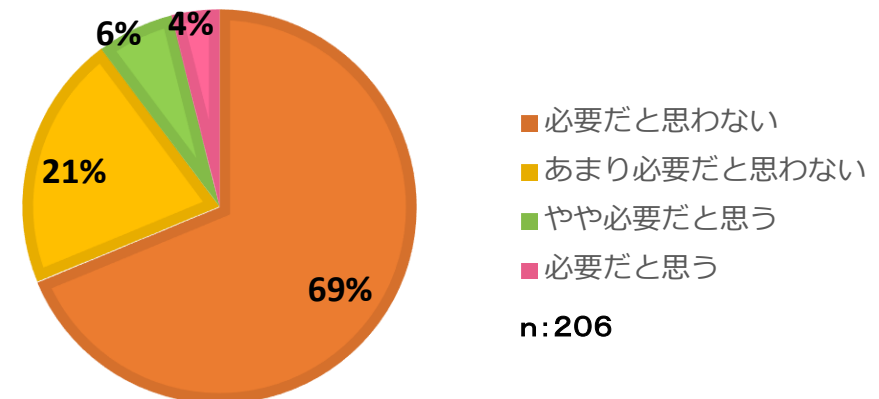
# 1 水無川沿い市道 6 号線一方通行規制を伴う社会実験実施結果について

## (8) アンケート調査結果 (駅前の公共空間で重視すべきこと等)

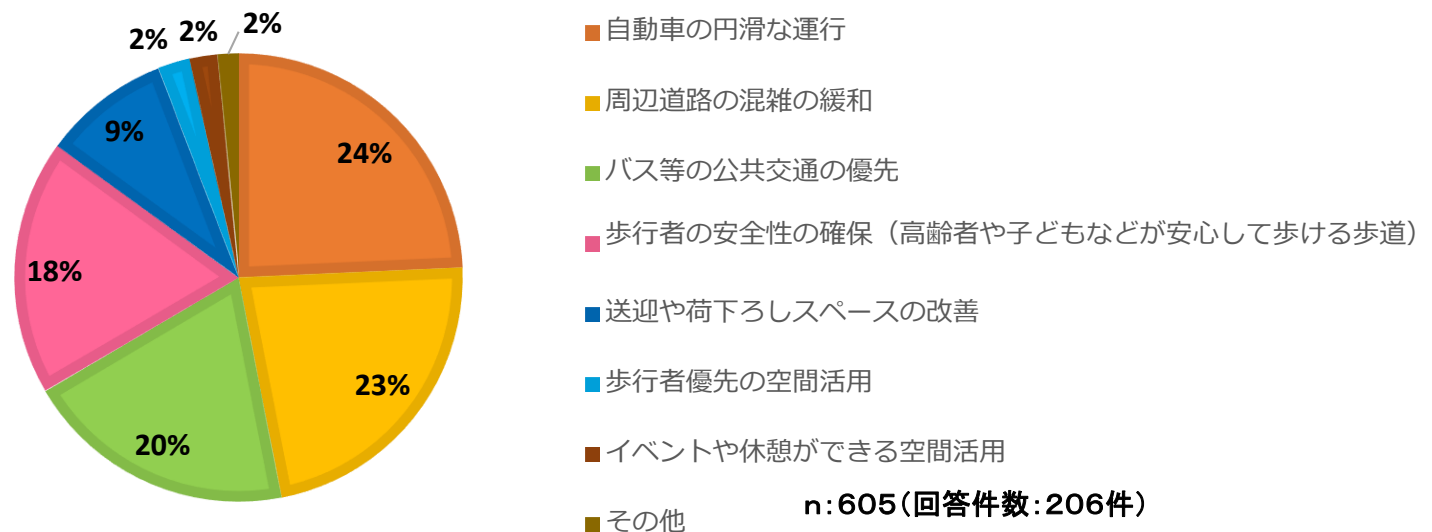
社会実験の影響の有無



水無川沿い市道を人のための空間として活用することの必要性



駅前の公共空間で重視すべきこと(複数回答可)



# 1 水無川沿い市道 6 号線一方通行規制を伴う社会実験実施結果について

## (8) アンケート調査結果 (自由記述の主な内容)

### 1 社会実験による主な影響

- ・ 渋滞により帰宅時間や子どもの送迎、業務等が遅れるなどの影響があった。
  - ・ 渋滞でバスが遅れ、到着したバスも混雑し、駅のバス乗り場も人があふれていた。
  - ・ 迂回の自動車が住宅街（乳牛通りなど）に流入してきたため歩行に危険を感じた。
- (意見)
- ・ 普段から交通量が多い場所で交通規制をする必要はないのではないか。
  - ・ 歩行空間だけ確保しても意味がないのではないか。
  - ・ 雨天時にはさらに交通量が増えるため今回の規制は難しいと思う。
  - ・ 広島で体験した「かわまちづくり」のように、秦野でもゆっくりと憩える川の街ができたら良い。

### 2 人のための空間活用が必要と思わない理由

- ・ 交通量の多い場所のため、人の空間を拡大する余地がない。
- ・ (自動車やバスの移動で遅延が生じることは) 生活に支障が出るため、公共交通や自動車などの交通の流れを止めてまで行うことではない。
- ・ 交通に影響のない河川敷を活用すべき。遊歩道に降りる階段や出入口を増やしてほしい。
- ・ バスや自動車での通勤、通学が多いため、交通規制ではなく、バスや送迎の車を待てる駅の環境整備を優先すべき。
- ・ 駅前の道路の混雑を日々感じている。夕方のバスは大抵時刻表通りに来ず、10分くらいの遅延はよくあること。
- ・ 渋滞が発生すると事故が増えると思う。
- ・ 先に道路事情を改善してほしい。
- ・ 歩行空間の検討を行うのであれば、完全に歩行者天国にしないと車が走っていて危ない。

# 1 水無川沿い市道 6 号線一方通行規制を伴う社会実験実施結果について

## (9) 課題及び今後の進め方

### ■ 社会実験をきっかけに挙げた意見

#### 交通を重視する声

- ・公共交通や自動車を利用した通勤・通学、送迎に係る利用者への配慮
- ・特にバスの円滑な運行
- ・日常からバスの遅延が発生しており不便に感じている声もあり、駅前交通の円滑化の必要性

#### 歩行空間を利用した人の声

- ・（渋滞を招いたが）自転車を気にせずに歩ける広い歩道は安全性が高い
- ・駅前の河川敷は狭いところもあるため、ペットの散歩やジョギングをしたくなるなど、単に歩いて通過するだけでない人のための空間ができると良い。



### ■ 社会実験によって浮かび上がった駅前道路の利用実態について

#### 駅ロータリー ・通過車両

- ・平成橋北側から秦野橋北側を通過する車両で、駅ロータリーに進入する車両は、平成橋北側から秦野橋北側に進む車両のうち 1 割に満たない状況であった。
- ・日ごろから市内の東西を移動する際には、水無川沿いの道路がスムーズに通過できることから、通過車両が多いと考えられる。



### ■ 一方通行規制の考え方

#### 一方通行規制の 考え方

- ・現在の交通環境では、今回実施した一方通行の規制による、歩行空間と車道の再配分を行うことは、市民生活に影響が大きいため、現実的ではない。

### ■ 社会実験を踏まえた駅前交通の現状と今後のあり方

#### 都市形成の過程

- ・これまでの都市形成の過程では、水無川沿いに公共施設を配置するとともに、交通軸の重要な幹線道路として、整備・維持してきた。
- ・そのような道路のあり方のままでは道路が駅前と市街地を分断し、さらに雨天時など交通が集中すると、渋滞を招きやすい状況である。

#### 今後検討すべき事項

- ・駅利用者が駅にアクセスしやすい環境づくり
- ・駅前の通過交通の郊外への誘導
- ・人のための空間の創出を踏まえた公共空間の再配分



## 2 令和6年度収支決算について

### 収入の部

単位:円

| 科目    | 予算額        | 決算額        | 差額        | 摘要                                                   |
|-------|------------|------------|-----------|------------------------------------------------------|
| 国庫補助金 | 7,000,000  | 7,000,000  | 0         | 官民連携都市再生推進事業費補助金(令和7年4月歳入予定)                         |
| 市補助金  | 7,000,000  | 8,607,000  | 1,607,000 | 秦野駅北口周辺にぎわい創造推進事業補助金<br>社会実験の実施に伴う追加の安全対策実施のため額の変更申請 |
| 出店手数料 | 0          | 30,000     | 30,000    | 2,000円×15事業者                                         |
| 雑入    | 0          | 1,344      | 1,344     | 預金利息                                                 |
| 合計    | 14,000,000 | 15,638,344 | 1,638,344 |                                                      |

## 2 令和6年度収支決算について

### 支出の部

単位:円

| 科目  | 予算         | 決算         | 差額        | 摘要                                      |
|-----|------------|------------|-----------|-----------------------------------------|
| 委託料 | 14,000,000 | 15,629,976 | 1,629,976 | 社会実験の企画、運営及び検証<br>: 11,352,000円         |
|     |            |            |           | 警備、交通規制周知、会場設営等<br>: 646,876円           |
|     |            |            |           | 仮設ガードレール設置、警備、<br>仮設交通標識設置 : 3,631,100円 |
| 事務費 | 0          | 8,270      | 8,270     | 振込手数料等                                  |
| 合計  | 14,000,000 | 15,638,246 | 1,638,246 |                                         |

■収入(15,638,344円) - 支出(15,638,246円) = 98円

■繰越金 98円

### 3 令和7年度収支予算について

#### 収入の部

単位:円

| 科目    | 令和7年度     | 令和6年度      | 増減額         | 摘要                       |
|-------|-----------|------------|-------------|--------------------------|
| 国庫補助金 | 0         | 7,000,000  | -7,000,000  |                          |
| 市補助金  | 2,400,000 | 8,607,000  | -6,207,000  | 秦野駅北口周辺にぎわい創造<br>推進事業補助金 |
| 出店手数料 | 0         | 30,000     | -30,000     |                          |
| 雑入    | 902       | 1,344      | -442        | 預金利息                     |
| 繰越金   | 98        | 0          | 98          |                          |
| 合計    | 2,401,000 | 15,638,344 | -13,237,344 |                          |

### 3 令和7年度収支予算について

#### 支出の部

単位:円

| 科目    | 令和7年度     | 令和6年度      | 増減額         | 摘要                                         |
|-------|-----------|------------|-------------|--------------------------------------------|
| 委託料   | 2,100,000 | 15,629,976 | -13,529,976 | (交通流動調査、ワークショップや<br>空き店舗の活用等に係る運営委託<br>など) |
| 通信運搬費 | 50,000    | 0          | 50,000      | ホームページ維持管理                                 |
| 消耗品費  | 231,000   | 0          | 231,000     | 事務消耗品、印刷、イベント消耗品                           |
| 事務費   | 20,000    | 8,270      | 11,730      | 振込手数料等                                     |
| 合計    | 2,401,000 | 15,638,246 | -13,237,246 |                                            |

# 4 令和7年度の主な取組

秦野市中心市街地活性化基本計画に位置付けている事業に基づき、関係機関等と連携しながら、計画の実現に向けた事業や支援に取り組みます。

| 項目            | 計画に位置付けている主な事業名                                                                                                                                                                                     | まちづくり会議の取組内容                                                                                                                                         |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 多世代交流拠点整備事業   | <ul style="list-style-type: none"><li>・ まちなかこども支援拠点整備事業</li><li>・ まちなか若者活動拠点整備事業</li><li>・ 市民活動スペース整備事業</li><li>・ まちなか図書館事業</li><li>・ 市民学習講座事業</li><li>・ 魅力情報発信盤整備事業</li><li>・ 秦野名水活用検討事業</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 市や民間団体等と連携したワークショップ等の開催</li><li>・ 図書や自習空間の検討、ニーズの把握</li><li>・ 施設の利活用方法の検討に係る地域や大学、事業者等と連携した取組み</li></ul>     |
| 水無川沿い等公共空間の活用 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域の回遊性に資するイベントの実施事業</li></ul>                                                                                                                               | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 水無川沿い等の公共空間や地域資源を生かしたイベントの支援</li><li>・ 商店街等の民間団体との連携</li><li>・ 大学事業との連携</li></ul>                            |
| 空間等の活用        | <ul style="list-style-type: none"><li>・ まちなか開業サポート事業</li><li>・ 商店街空き店舗対策事業</li><li>・ レトロ空間形成支援事業</li><li>・ 登録文化財の維持及び活用支援事業</li><li>・ 民間事業者による商業イベント・研究会事業</li><li>・ 滞在空間創出快適性向上支援事業</li></ul>      | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 空き店舗の活用に資する取組や支援</li><li>・ 民間事業者による空間等の活用に係る取組の支援</li><li>・ イベントや研究会の支援</li><li>・ 快適な滞在空間の創出に向けた検討</li></ul> |
| 交通に係る検討       | <ul style="list-style-type: none"><li>・ バス路線検討事業</li><li>・ 交通影響調査予測事業</li></ul>                                                                                                                     | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 人や交通の流動の調査・研究、改善に向けた検討に関すること</li></ul>                                                                       |

## 報告事項 秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり会議の市の出席者について

秦野市では「秦野市中心市街地活性化基本計画」の認定に向けて、ハード事業、ソフト事業の両面から計画の内容を検討するとともに、社会実験などの事業の実施、検証に取り組む必要があることから、まちづくり会議への参加について、副市長2名と関係する部署の部長3名で出席してきました。

計画の認定に伴い、令和7年度以降については、秦野駅北口にぎわい創造担当を所管する副市長が本会議に出席します。

なお、今後も、事業の進捗状況や協議内容に応じて、関係する部署等の職員が出席します。

### 令和6年度まで

| 組織名 | 参加者                     |
|-----|-------------------------|
| 秦野市 | 副市長2名<br>政策部長、都市部長、建設部長 |

### 令和7年度以降

| 組織名 | 参加者                   |
|-----|-----------------------|
| 秦野市 | 副市長（秦野駅北口にぎわい創造担当の所管） |